



「宵山」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・「改憲」と「壊憲」に抗して地方自治と住民の生活を守る研究活動を 大田直史 2
- ・第42回通常総会、40周年記念レセプションの報告 4
- ・まだら模様の開発？－JR桂川駅・阪急洛西口駅周辺開発の現況と課題(2) 主馬建之助 6
- ・観光を考える 安井昭夫 8
- ・「種子法廃止」を“笑う”！ 渡邊信夫 9
- ・私の本棚 長谷博司 10
- ・カメラ探訪(44) 新田能富子 11
- ・交流の広場 事務局通信 12



(社)京都自治体問題研究所

TEL: 075-241-0781

FAX: 075-708-7042

Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>

発行人 大田直史

(「住民と自治」7月号付録)

「改憲」と「壊憲」に抗して

地方自治と住民の生活を守る研究活動を

大田 直史（龍谷大学教授）

京都自治体問題研究所理事長に選任されました大田直史です。理事長就任に当たり、ごあいさつ申し上げます。

北朝鮮が毎週のように繰り返すミサイル実験が生じさせる緊張状態を奇貨として、安倍晋三内閣は、2020年施行を目指して憲法に自衛隊を書き込む「改正」を進めることを公言する一方、分権改革を通じて実現されてきた地方自治を覆す「壊憲」の道を進んでいます。

一つは、「共謀罪」法（組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律）の制定強行です。刑法では、実行行為に着手しない段階で犯罪となりうる、「予備罪」を、放火、通貨偽造、殺人等、「陰謀」を、内乱、外患、私戦（刑法78, 88, 93条）、政治目的のための放火・騒乱などの重大犯罪について処罰対象としており（破壊活動防止法39, 40条）、これらとテロ資金提供処罰法等によりテロの準備について既に対処可能でした。

「共謀罪」法は、これらとは別の277の犯罪について、それを計画して、「資金又は物品の手配、関係場所の下見その他の計画をした犯罪を実行するための準備行為」を処罰対象としています。問題は処罰対象となる準備行為とそうでない行為とがどう区別されるのかまったく明らかではないことです。我々が日頃ATM

で預金を下ろしたり、公園を散歩したりしていることが、「資金の手配」や「関係場所の下見」と判断されて「準備行為」とされない保障はどこにもありません。これは、処罰の対象となる行為が法文上明確でなければならないという罪刑法定主義の原則から導かれる明確性の原則に反します。

また、共謀罪の対象となる277の犯罪については、この実行に着手し結果を生じなかった未遂は罪とされないのに、実行に着手していない準備行為が処罰されるという奇妙な事態を生じます。既に、岐阜県警が風力発電施設の建設に反対する住民等を監視、情報を収集し、その情報を電力会社に提供して、反対運動対策で連携するといったことが行われており（朝日新聞2014年7月24日朝刊）、これは個人情報保護条例に違反する疑いのある行為ですが、このような警察活動が法の名の下に行われ、住民の自由な意見の表明、政治活動を萎縮させ、延いては住民自治の前提を危うくする危険性があります。こんな法律は廃止しかありません。

安倍政権によるもうひとつの「壊憲」、地方自治否定の行為として、沖縄県の辺野古新基地建設の強行があります。この問題で、最高裁は、仲井眞前沖縄県知事が県民の意思を無視して珊瑚礁

などの自然環境を破壊して新たに米軍基地を沖縄県内に建設するために行った公有水面の埋立承認について、県民の基地建設反対の強い意思を受けて翁長知事が取り消したことを違法としました。

分権改革に際して、地方自治法は、国と地方自治体とで政策の実現方法をめぐる見解の対立が生じた場合の解決の手続として国地方係争処理委員会の審査による解決の手続を、地方自治の本旨に則った制度として定めました。辺野古の問題では同委員会が、国と沖縄県が「真摯に協議し、双方がそれぞれ納得できる結果を」出すことを勧告していたにもかかわらず、これを無視して、国が一方的に、是正の指示を行って政策を強制し、裁判所もこれを適法と認めたものです。第一審の福岡高裁那覇支部の2016年9月16日の判決は、同委員会について「紛争を解決できない立場である」と存在理由を否定し、かつ行政法の常識をも覆して、国の防衛政策に不合理な点がなく前知事の承認は適法なので翁長知事によるその取消しは違法としていました。最高裁は、高裁判決を法治主義や地方自治の本旨に従って是正するべきでしたが、高裁判決をほぼ追認するにとどまりました。国が県民の意思を無視して強権的に基地負担を押しつけようとしていることに最大の問題がありますが、自治体と国とが政策に関して見解を異にする場合に、最高裁も国の政策が「不合理な点がない」限り自治体に強制することを認め、分権改革後の地方自治保障の到達点を簡単に蹂躪し、司法権としてのチェック機能を果た

さず「壊憲」に加担したことを意味します。沖縄県は、最高裁判決以後にも岩礁破碎許可を得ないまま行われている工事の差止め訴訟や、埋め立て承認の撤回などとりうる法的手段を検討し、「中央集権」的な基地建設強行阻止との闘いを継続しているところです。これからの日本の地方自治のありように関わるものとして注目する必要があります。

森友学園および加計学園問題は、安倍政権による政治権力の私的利用という国民の疑惑を深め、内閣支持率も大きく下げています。野党連合は成果を上げつつあり、昨年の新潟県知事選挙での勝利に続いて、まもなく行われる東京都議選挙でも共闘の成果が期待されるところです。

当研究所も、政府による「壊憲」と「改憲」に対して地方自治と住民の生活を守る調査研究活動を一層旺盛に展開し、政策提案も行っていく所存です。来年度の知事選挙へ向けて、府政研究会で府民の暮らしが今の府政のもとで、社会保障、教育および観光をはじめとする地域経済などの点でどうなっているか、統計データから明らかにする分析・研究活動を行っていくこととしています。

みなさまの一層積極的な研究活動へのご参加をよろしくお願いいたします。



第42回定期総会・京都研究所40周年記念レセプション報告

憲法施行70年 共同を広げ地方自治に輝きを

第42回通常総会が6月3日開催されました。総会に先立ち、広原盛明氏・京都府立大学元学長・名誉教授から「21世紀における観光政策の行方～品位と風格のある京都観光こそ未来～」とのテーマで記念講演を受けました。広原氏は人口減少が止まらない中、ホテル・民泊ラッシュが起きている東山区を中心に政府の「観光立国」戦略に追随し、宿泊施設の大幅増室を進める京都市の観光政策について話されました。過大な増室計画を進める政策に対し、「むしろ観光客数が増えすぎないようにコントロールすることが必要。人が住み続けられる環境を守ることが観光都市としての持続可能なあり方」と指摘しました。

総会は、中村知彦・常務理事の司会で開会。議長に品田茂さんを選任。会員総数の1/2以上である302人(委任状含む)が参加し、総会は成立しました。

<中林浩理理事長開会あいさつ>

広原先生のお話を聞き、京都仏教会が30年前、高層建設への批判を強め、文書の中にトランプタワーの写真を批判的に掲載するなどたいしたものだった。仏教会や多くの団体と知恵を集めてよりよい京都をつくっていく提案活動をする必要があると思った。京都には地域研究の積み重ねがあり、京都自治研究誌が10号を迎えた。今後、生活や貧困実態などを分析できる研究所として40年の歩みを確認し、新たな出発点となる総会になったと思う。

<池田豊事務局長1・2号議案提案>

京都研究所は、憲法、地方自治法70年の歴史の半分以上をともに歩み、革新自治体をつくり、全国に発信してきた40年だった。70周年を迎えた自治労連、府職労連、市職労からの委託事業として、京

都戦後民主運動 歴史資料デジタルアーカイブ事業を進めており、昨日、公開したのでご覧頂きたい。調査研究事業は、原発、医療、空き家問題をはじめとした研究が続けられ、地域でも舞鶴、丹後、南丹、東山など、旺盛な研究活動が取り組まれた。学習教育活動は、災害、原発、まちづくり問題など様々な角度から学習し、情報交流は、くらしと自治京都、土曜サロンのとりくみなど、多様なみなさんの参加が活動を支えて頂いた。今後、地方創生とのたたかいを正面に据え、観光、地域経済、自治体学校、公開講座、共同の取り組みなどを進めたい。また、新潟のとりくみに学び、京都府政をめぐる問題を明らかにするなど、旺盛な事業に取り組んでいこう。

<発言者と発言骨子>※敬称略 森(京都府職労連)

来年の知事選挙にむけ、府政研究会を立ち上げた。山田知事は、京都縦貫道全線開通、文化庁の移転、交通の力と文化の力で元気な京都を創ると打ち出しているが、府民のくらしとは随分と乖離がある。貧困や格差問題にふれざるをえないが、どう対応するかは共生社会実現と言うばかりで、生活の底上げに繋がる施策はない。くらしの現場で、何が必要かを共有し、声を上げることが重要だ。

高士(京都市職労)

市職労70年の歴史と京都市政の変遷を運動面から振り返る自治研集会を開催する。第1回自治研集会は1964年に開催。今回の自治研集会は23回目で、6年ぶりとなる。安倍政権の憲法・地方自治法破壊のもと、地方自治研究をしっかりとやっていくことが大切。カウンターを超え市民と共に要求実現に向けがんばる。

本田(京都教育センター)

研究所と共催で京都まちづくりシンポジウムを取り組んだ。大場先生から京都市内の番組小学校が地域の方々の協力によって創られたことを学習した。京都市内で子どもが健やかに育つ環境かなど地域ウォッチング活動も一緒にやりたい。市内には公園が少なく、子ども達は学校で遊んで家に帰る。学校が統廃合され、遊び場が奪われ、子どもが成長、発達する地域にはなっていない。

学校統廃合と小中一貫教育を考える全国交流集会を実施し全国から200名が集まった。これを機に全国ネットワークを立ち上げた。地域でも参加いただき、活動の交流、情報の共有を図りたい。

藤田(いいまちネット東山)

東山が大変なことになっている。おかしいと思うようになったのは3年前から。いっぱい観光客が来る。民泊届出件数が東山区で400件を超えた。無届けはもっとある。狭い地域に相当な密度。日本一だ。いろんな問題が起きるが京都市は「届けのある民泊は立ち入り権があるが無届けの民泊には立ち入り権がない。」とって何もしない。無法状態だ。アパートの住民を追い出し民泊にしたところもある。いいまちネット東山は地域の実態調査をし、行政への申し入れ活動を進める。

安井(雲ヶ畑在住)

雲ヶ畑自治振興会長として、本来なら2年間でやめるところを再選され、頑張っている。住民の期待を裏切らないよう、道路の拡幅や京都府の治山工事など、公共工事が進むように京都府などに掛け合い、地域をよくしていきたい。その意味でも京都自治体問題研究所は私にとって灯台のようなものだ。

討論まとめの後、1号、2号議案とも満場一致をもって決議されました。

3号議案として提案された役員改選により次の20人のみなさんが新役員として選任され、総会終了後開かれた第1回理事会で大田直史龍谷大学教授を新理事長に選出しました。※敬称略

理事長

大田直史(龍谷大学教授)

副理事長

池田豊(京都自治労連) 事務局長兼任

庄司俊作(同志社大学教授)

中村和雄(弁護士・市民共同法律事務所)

常務理事

中村知彦(京都府職労連)

理事(アイウエオ順・アンダーライン新役員)

魚山栄子(新日本婦人の会京都府本部)

内野憲(研究所)

川俣勝義(京都自治労連)

佐藤卓利(立命館大学教授)

塩見正(京都医労連)

高土健二(京都市職労)

只友景士(龍谷大学教授)

谷上晴彦(宇治市職労)

團野三千代(京都教職員組合)

中林浩(神戸松蔭女子学院大学教授)

長谷博司(まいづる市民自治研究所・舞鶴市職労)

東聡志(京都府職労連)

平岡和久(立命館大学教授)

藤井一(研究所)

源進一(京都府商工団体連合会)

監事

佐藤淳(全京都企業組合連合会)

清水敏行(京都府職労連)

退任者は次のとおりです。お疲れ様でした。

小林竜雄(京都市職労)、松岡寛(京都教職員組合)、杉浦喜代一(城陽市職労)、厨子義則(研究所)

総会終了後、教育文化センター1階会議室に場所を移して、研究所40周年記念レセプションを行いました。前日に公開された「歴史資料デジタルアーカイブ」の内容を会場に写し出し、参加者のみなさんに見ていただきました。

まだら模様の開発？

－JR桂川駅・阪急洛西口駅周辺開発の現況と課題(2)

京都自治体問題研究所会員 主馬建之助(長岡京市在勤)

さて、不定期連載しているJR桂川駅・阪急洛西口駅再開発の問題である。前号では、乙訓地域の中心が向日市から長岡京市に移動している現況を紹介した。それを象徴する例として長岡京駅と向日町駅のたまたまいの相違を示した。次いで、向日町駅のすぐ東にJRの新駅として桂川駅が開業したところまでを写真で紹介した。

今号では、再開発の現況をレポートする。再開発地は、以前から開業している阪急洛西口駅と新駅：JR桂川駅に挟まれた場所にある。現状では、ちょうど洛西口駅が開発区域の西端、桂川駅が開発区域の東端ということになる。地図で位置関係を示すとイメージしやすいだろう。



再開発地の現況

では、JR桂川駅から阪急洛西口駅へ向かって再開発地の中を歩いてみよう。

桂川駅の駅前にそびえるのは巨大なイオンモール【写真1】である。イオンモールは駅と直結しており、新駅から次々と人が吸い込まれていく。『京都府統計書』から算出すると桂川駅が開業した2008年の平均乗車人員は、1日当たり4,100人程度であった。その後、「京都桂川つむぎの街」と名付けられた土地区画整理事業の進行にともなって徐々に乗車人員は増加し、2013年には1日平均約8,400人となるが、2014年には約11,200人、2015年には、約13,200人と急増している。この背景には、新駅のすぐ近くに展開される陸上自衛隊桂駐屯地に勤務

する人が新駅利用に切り替えたこと、また、オムロンヘルスケア本社研究所や京都銀行研修施設の竣工、洛南高等学校付属小学校の開校なども影響しているであろう。しかし、駅周辺で人の流れを観察すると、その大多数は明らかにイオンモールへ向かっている。ちなみに、桂川駅を中心とした半径5km圏内だけでも、既に、イオンモール京都五条、イオンモールKYOTO、イオン洛南ショッピングセンターと、複数の大規模モール型イオンが開業している。それに加え、中規模のいわゆる一般型イオンが複数存在する。それでもこの集客である。出店予定地で度々問題となるイオン開業による地域への社会経済的影響を改めて考えさせられる。



【写真1】：イオンモールとオムロン研究所

阪急洛西口駅へ向かって歩を西へ進める。【写真2】はイオンモールを過ぎたところである。【写真1】からもわかるとおり、イオンモールの周囲は整然かつ広々とした道路で区画されている。しかしその通りを横切ると無規則に立てられた住宅が見えてくる。いや、時系列的には、キンビールの大規模工場や田んぼが広がり、その周辺には従来型の住宅が建っていて以前から人々が普通に暮らしており、そこへ次々と大規模な建造物が建設されているというのが正しいのであるが、雰囲気の変化には若干の戸惑いを感じてしまう。



【写真2】:イオンモール周辺の整然とした道路と従来の住宅地

さらに西へ進み、住宅地を抜けると、今度はまた別の光景が出現する。大マンション群【写真3】である。このあたりが「現状における」再開発地域西端であり、阪急洛西口駅へは徒歩数分の駅前感覚の立地となる。分譲されたマンションは最大限規模を拡大して建造されているようであると同時に、決して安価な価格帯とは言えないクラスが多いのであるが、どれも完売し、大型の賃貸住宅も次々と建設されている。また、写真でもおわかりの通り、まだまだ大型マンションを建設する余地は十分にあり、今後も建造ラッシュが続くことが予想される。



【写真3】:再開発地における現時点での西端にそびえるマンション群

ここで「現状における」と強調したのは理由がある。さらに西に進み、阪急洛西口駅を過ぎると次のような光景が広がる。

【写真4】は、阪急洛西口駅をしばらく過ぎたところからこれまで歩いてきた方面を振り返ったショットで、写真中央が再開発に合わせて高架化された阪急京都線と洛西口駅である。ご覧の通り、阪急京都線より

西側には広大な農地が広がっている。そして、同じ位置から反対側、すなわち西山連峰方面を眺めたのが【写真5】である。農地や空き地の状態は、まだまだ延々と続いている様子がわかる。



【写真4】:阪急洛西口駅をさらに西側に進み、歩いてきた方面を振り返る



【写真5】:【写真4】の位置から西山連峰方面を見る

以上、JR桂川駅から阪急洛西口駅へ歩き見た再開発地の光景を一言で表現すると、「まだら状」の開発というのが率直な感想である。JR本線に誕生した新駅と人気私鉄路線の駅に至近であり、広大かつ開発が容易な平地というロケーションは、望んでもそう得られるものではない。本来、それは可能性に満ちた街づくりのフロンティアであると同時に、隣市に主役の座を奪われた自治体にとっては、再び存在感を示す千載一遇のビッグチャンスであるはずだ。ところが、現場を歩いてみると、無計画な箱物乱立としか思えない現状が見えた。明確なビジョンや政策は存在するのだろうか。(つづく)

観光を考える

安井昭夫(雲ヶ畑自治振興会長)

1 自治体問題研究所総会の広原盛明京都府立大学元学長の講演の演題は「21世紀における観光政策の行方～品位と風格のある京都観光こそ未来～」。私の地元雲ヶ畑は運行80年あまりの唯一の公共交通機関の京都バス雲ヶ畑線の路線廃止の憂き目にあった。理由は赤字。廃止の翌日から自治会営の補助金バスを運行。「モクモク号」は今日まで大勢の皆様のご支援と京都市の支援を得ながら運行を継続している。観光は地域のワードでもある。

2 広原先生の講演は以下の通りで京都観光の現状や改良に向けての批判と提案である。

東山区と関わりを持ってきたが東山区の現状は「京都市の20－30年後」の姿。「観光都市」と「デズニールランド」とは違う。人が住む都市が魅力の根源で、いい観光都市とは住民にとってもいい都市。現在日本を訪れる観光客は80%がアジア系。10%が欧米系。日本に人が来る要因は「国がビザをなくす政策をとっている」「交通機関の変化」「低価格飛行機の運航」「円安」。安部内閣の官房長官が「観光の中心」にすわっている。国の観光計画が毎年変わり数値目標が出されている。京都市が1970年代は観光客の呼び込みを制限していたが、1980年位からトーンがかわり、現在入浴は5,000万人を上回り300万人が宿泊している。かつて西山卯三先生は「少人数をベースに波を受ける観光」を言われた。京都市は「周辺が山で開発が抑止されている」「経済変動に強い街」「企業城下町でない」「大企業と中小企業が共存」「市民性がありデベロッパーにとって難しい都市」。京都市の開発政策は「洛西」「向島」「山科」の郊外開発をすすめ、中心部は変わらない策をとってきた。こうしたなか人口は「上京、中京、下京、東山」で激減、「山科、伏見、右京、西京」で激増、都心

の「空洞化」が進み、「これは問題」とする認識がおこった。外国にみる地域政策は「一定以下に人口を減らさない」地域政策がとられたが、日本はとらなかった。1995年頃より中京、下京は人が増えだしたが東山は現在39,000人（ピークは10万人）。東山区の八坂小学校区は人口の90%が流出、清水小学校区等は人口の50%が流出。ホテル、旅館、民泊は「中京、下京、東山」に60%の宿泊施設。他の行政区ではホテル、旅館、民泊は商売にならない。民泊は内からの地域環境破壊。現在京都市で3万室の客室があり、1万室の申請待ちがあり合計4万室になる。2020年には4,000万人、2060年には6,000万人の宿泊目標があるが出来るのか。コントロールすべき。これからは地域に住民が住める条件こそつくるべきで、「子供対策」「交通対策」が大事。東山区をモデル学区にして特区の社会実験をやればどうか。京都は守りながらの開発こそ有効と思う。

3 観光は平和でこそ花開く

故西山卯三先生のご意見は「観光とは、日常の居住地を離れてのレクリエーション生活である・・・。」（「歴史的景観とまちづくり」都市文化社）。観光中でもテロで死に目に会う悲惨な事態が世界各地でうまれている。「観光法」をつくることに携われた塚本邦男さんは観光の本質は「平和」と言われた。寛永年間に発刊された「山州名跡志」は「夫山州者、・・・」から始まるが、長い戦国の時代が大阪の陣をおえ安定し、「京都観光」が平和の時代とともに広がり、「同本」は「京都観光の案内本」として出版。京都の古跡が丁寧に説明され今でも内容は有効。日本人のあたり前は江戸時代から「平和の時代でこそその観光」はお伊勢参りを見ればわかる。「戦争法」を進める口先で「観光」を語るなどまやかしかだ。まやかしかと思う心が日本人にあるDNAと思う。

「種子法廃止」を“笑う”！

<野党の抗議に“笑って”賛成演説する
自公維>

国会は、「種子法廃止」を民共等野党の抗議に維新の議員が“笑って”賛成演説し、自公維の多数可決で成立させた。

経過を見ると、安倍政権は2016年10月の規制改革推進会議WG第4回会合に突然提案し、この間「議論なし」で、第9回の「結構である」の一言、第10回で「議論なし」の報告。国会は、衆院農林水産委員会でも2017年3月に5時間の審議で打ち切り賛成多数で可決し、衆院本会議で賛成多数で可決。4月に参院農林水産委員会は5時間審議2時間参考人質疑後可決し、参院本会議で賛成多数で可決成立。成立後に農水相は「慎重にすべきだったと反省している」、後の祭りである。この間、マスコミも多くの国民も知らず、新婦人や農民連等一部の学習運動にとどまっている。

<「種子・タネ」と「種子法」とは>

それでは、「種子・タネ」と「種子法」はその程度の問題なのか。本来「種子」は、作物・食糧・命の源、種子が消えれば作物も食べ物も消える。まさに「種子・タネは食糧主権・国家戦略の基本」で、FAO（国連食糧農業機関）も「種子は人類共有の財産」という。

「主要農作物種子法」は「主要農作物（稲、麦、大豆）の優良な種子の生産及び普及を促進するため」「国が責任を負い都道府県が担当」としている。都道府県は、原種・原原種の生産、奨励品種の決定試験、種子生産圃場の指定・審査、勧告・助言・指導を担当している。



<「廃止理由」と「廃止はなにをもたらすか」！>

安倍政権は農業競争力強化の一環と称して、「廃止理由」を、①都道府県育成品種が優先されることが構造的に避けられない、②都道府県の枠を超えた広域的な品種開発に応えられない、③種子の生産供給が安定しており、一律に義務付ける必要がない。

まさにアベノミクスの「世界で一番企業が活動しやすい国」づくりで「岩盤規制をドリルで壊す」ために「主要種子の公共性を廃止」し「種苗企業に主要種子を開放」するもので、世界の多国籍企業・種子企業の要求にこたえる道だ。

それでは、「種子法廃止」は何をもたらすのか。①根拠法の廃止で都道府県の主要種子に関する事業の体制と予算（国の交付税）は確保されるのか、②主要農作物の安定供給は確保されるのか、③都道府県における品種開発は担保されるのか、④都道府県の奨励品種制度は継続・担保されるのか、⑤種子の「農民の権利」・奨励品種の確保と種子の価格高騰などの危険、⑥種子市場の寡占化と多国籍企業の支配が強まる。

<“笑う”のは「種子・食糧を支配する
多国籍企業」！>

まさにGM・遺伝子組み換え作物やコメ・麦・大豆の多国籍企業の支配が強まる中で種子の規制緩和・自由化は、「種子を握れば食糧・命を掌握できる（モンサント）」。

国会は自公維の多数者の「笑い」で「種子法廃止」を成立させたが、本当に「笑っているのは種子・食糧を支配する多国籍企業」ではないか。“笑う”問題ではない。

私の本棚 書籍紹介

長谷博司（まいづる市民自治研究所）

『日本一小さな農業高校の学校づくりー愛農高校、校舎たてかえ顛末記ー』 （岩波ジュニア新書 品田茂著 2017年4月初版 880円＋税）

京都自治体問題研究所の会員である品田茂さんの新著が出版されました。

品田さんは、長年にわたって舞鶴市職労の自治研分野で活躍された方で、まいづる市民自治研究所が実施した「行け行け！かまぼこ調査隊」をリードされた方でもあります。

人生とはわからないものです。

品田さんは46歳のとき、突然、舞鶴から遠く離れた三重県にある生徒数60人の私立農業高校の校舎づくりを担うことになりました。建築の分野は素人で、学校関係者にも建築の専門家はひとりもいませんでした。このあたりの事情は、本書の「突然、学校をつくることになりました」に詳しく述べられています。

それから4年後、品田さんは50歳のときに舞鶴市役所を退職し、愛農高校がある三重県伊賀市に移り、本格的に校舎づくりに取り組みされました。そして数年後に完成した校舎は、日本でも有数の権威ある建築賞を受賞します。

本書は、その校舎づくりの顛末記ですが、紹介されているエピソードを読みすすめていくと、地域づくりの手引書を読んでいるような思いが広がっていきます。

「学校の主役は生徒と教職員。それだったら、生徒、教職員の声を生かした校舎をつくりたい」と、校舎づくりのスタートにあたって品田さんは考えました。

しかし、その道のりは平坦ではなかったようです。

そこで品田さんは、自治研活動でつちかった経験と方法を活かした校舎づくりを展開します。つまり、「自治のちから」を積極的に活かした活動です。

生徒たちが主役の「語りあう会・学ぶ会」を開きます。アンケートやヒアリング調査を何回も実施して、意見や要求をまとめていきます。学校関係者との話し合いを積み重ねます。建築書を求めて遠くにある本屋さんを歩きます。設計者を探すための現地調査の旅など、地域づくりにとって参考になるエピソードばかりです。

生徒たちの明るい表情を活写した写真と、品田さんの人柄が伝わってくるような筆致も魅力的で、そのあたたかみは本書にあふれています。





今回は私の地元、山科区御陵のスポットです。

京都市営地下鉄東西線御陵駅を下車し2番出入口から北方面へ徒歩でまっすぐ坂を上って行くと、琵琶湖疎水を背にして古いお屋敷が建っています。鬱蒼とした木立に囲まれ独特な雰囲気が漂っていて、近くを通るたび気になっていたのですが、夕方のニュース番組で「モダニズム建築の貴重な建物だが、維持管理に経費が掛かり、新たなオーナーを募集して一般公開をしている。」と紹介されていました。

公開初日に出かけると、カメラを持った人がたくさん訪れていました。日本初のコンクリートむき出しの住宅で、昭和4年（1929年）に京都高等工芸学校（現・京都工芸繊維大学）の校長だった鶴巻鶴一氏の自邸として建てられました。設計者は同校の教授だった本野精吾で、中村鎮式コンクリートブロックを使ったモダニズム建築です。

玄関の半円形のポーチの上にガラス張りのサンルームが造られ、4本の円柱の柱と大きな庇が生む曲線が印象的です。外観は斬新なデザインですが、室内はうって変わって木を生かした落ち着いた空間です。どの部屋も窓が大きく、疎水からの風が吹きぬけ小鳥の囀りが聞こえます。洋風建築の中、1階の応接間には染織家で

もあつた鶴巻鶴一氏による襖絵もあります。それぞれの部屋の家具や照明なども、鶴巻氏のデザインによるものだそうです。

昭和16年に、所有者が日本の広告業の草分けとして知られる萬年社社長の栗原伸氏に代わってからも、竣工当時のまま大切に使われてきました。屋上からは山科盆地が一望できます。JRの電車や新幹線が行きかう様子がジオラマのように見えていました。かつてはのどかな田園風景が広がっていたのでしょう。

建物は老朽化により傷んでいましたが、2011年度より京都工芸繊維大学大学院の教育プログラム「建築リソースマネジメントの人材育成」（2013年日本建築学会賞教育賞受賞）の一環で、学生とともに修復作業が行われ、2014年に国の登録有形文化財に登録されました。

今回、栗原邸保存研究会と住宅遺産トラスト関西という団体の主催で公開され、この建物の歴史的・文化財価値を広く知ってもらい、継承していく購入者を募集していました。価格は3億円とのこと。良い買い手が見つかるといいですね。

京都というと江戸時代以前の古い建物に目がいきがちですが、近代の京都では、ヨーロッパに学んだ建築家が大学に勤めながら最新のデザインや理論を追及するなど、建築では東京よりも先進的な部分があり、京都に価値ある近代建築物が多数あるそうです。貴重な建築物を守っていくことが求められていますが、特に個人の住宅は老朽化に伴ってどんどん建て替えられてしまっているそうです。公的な支援策が整えられるとよいのですが。



交 流 の 広 場

南部自治体学校開催せまる

みんなで考えよう！

南部のくらしとまちづくり

講演「くらしのイメージから考えるまちづくり」
講師 石原一彦 立命館大学政策科学部教授

地域からの報告

- ・新名神と周辺開発について(仮)
- ・大規模団地に関わる諸問題
(高齢化、買い物、生活交通など)

討論と意見交換

日時:7月9日(日)13:30~16:30(受付13:00)

会場:城陽市・鴻の巣会館ホール

主催:南部自治体学校実行委員会

第59回自治体学校in千葉

「憲法施行70年 共同を広げ地方自治に輝きを」をメインテーマに、「みんなが先生、みんなが生徒」となって学び合ひましょう。

2017年7月22日(土)・23日(日)・24日(月)

青葉の森公演芸術文化ホール／

植草学園大学

事 務 局 通 信

ツキイチ土曜サロン

＜お気軽に参加下さい＞

日時:7月15日(土)午後2時～

場所:京都自治体問題研究所

題材:岩波新書「偽りの経済政策 格差と
停滞のアベノミクス」

(17. 5、服部茂幸、886円)

報告者:藤井一さん

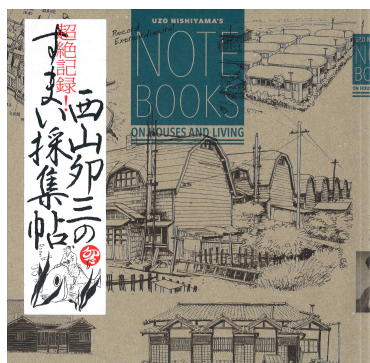
第2次安倍内閣が発足して4年半が経ちました。現時点でアベノミクスの全貌をみてみようを選びました(藤井)。なぜ今も経済の停滞が続くのか、本当に雇用は回復したのか、金融緩和でデフレからの脱却は成功したのか、格差は広がっているのか…安倍政権と黒田日銀による経済政策を徹底検証。まやかしの「成果」のからくりを暴き、アベノミクスを鋭く批判する。その先に、経済学が果たすべき役割が見えてくる(書店紹介文)。

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。

超絶記録！西山卯三のすまい採集帖

絶賛発売中！

(申込みは京都自治体問題研究所まで)



西山卯三氏は京都自治体問題研究所初代理事長であり、戦前戦後を通して日本の住まいを研究し、学術手法の礎を築いた建築学者です。

第13回京都府空き家問題研究会の案内

日 時 7月3日(月)午後6時30分～

場 所 京都自治体問題研究所

テーマ 書籍「限界マンション一次に来る空家問題」(米山秀隆、15. 12)のポイントについて(報告 田中敏博さん)
民泊法について(報告 大田直史さん)
・研究会メンバーになろうかと思案中の方もぜひ一度参加して下さい。

